

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊佐市	羽月西地区 (川岩瀬)(宮人)(八代)(下ノ木場) (馬渡)(田代)(崎山)(崎山東) (辺母木)	H25年3月	R3年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	331ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	171ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	119ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	112ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積の方が、羽月西地区では91ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。 有害鳥獣被害を受ける農地が拡大してきている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業委員・農地利用最適化推進委員・農業者などの地区での話し合いにより、羽月西地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定新規就農者11経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農						
認農						
認農						
認農						
認農法						
認農						
認農						
認農法						
認農法						
認農						
認農法						
計	11人		49.3 ha		76.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、3.5haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

重点作物の導入方針

地区の中心経営体は主に、養豚経営や生産牛＋水稻、露地野菜等を栽培している。

羽月西地区を中心に収益性の高い根深ネギ・カボチャ・水田ゴボウなどの園芸作物の生産にも取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや追い払い及び捕獲体制の構築等に取り組む。